

内科

高齢者健診、内視鏡検診などの時期について

4月7日に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出されたことに伴い、特定健診および高齢者健診等の実施を当面の間延期するなどの対応をとるよう通知が発出され、後期高齢者健康診査の実施は5月7日からとなりました。なお、6月からの川崎市国民健康保険の特定健診は4月末時点で予定に変更あります。

せん。ただし、今後緊急事態宣言の期間が変更されれば、どちらの健診の実施時期も変更となります。また、日本消化器内視鏡学会からの提言には「コロナウイルスの感染経路は飛沫感染、接触感染が基本であり、内視鏡検査室など密閉された空間では、ウイルスの伝播が高頻度で起こり得る」と考えられることから、感染拡大を防ぐためにも、少なくとも緊急事態宣言の期間中は緊急性のない消化器内視鏡診療の延期・中止を強くすすめます」とあるため、当院における胃がん内視鏡検診は当面見合わせることとします。



福本 学

■ 内科

新百合山手福本内科



☎044-955-8877
麻生区万福寺6-7-2
メディカルモリノビル2F
<http://www.fukumotonaika.jp/>

態度宣言の期間中は緊急性のない消化器内視鏡診療の延期・中止を強くすすめます」とあるため、当院における胃がん内視鏡検診は当面見合わせることとします。